

家族そろってご加入を 交通災害共済

年間 700 円の会費で、交通事故にあった場合に最高 150 万円の見舞金

交通災害共済は、県内 41 市町村で共同運営する助け合いの制度です。

■共済対象期間・会費

9 月 1 日～翌年 8 月 31 日の 1 年間で 700 円

■対象になる交通事故

自動車やオートバイ、自転車などによる人身事故などで、原則として自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故

■共済見舞金

①死亡見舞金 150 万円

②傷害見舞金 2 万円～ 50 万円

※入院・通院日数に応じて

③身体障害見舞金 50 万円

④交通遺児見舞金

遺児 1 人につき 10 万円

■申込み

8 月 3 日(月) から、市民活動推進課または日吉台出張所窓口で申込み

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問・申込先

市民活動推進課 ☎ (93) 1117

地域のために小さな寄附から ちい寄附



ちい寄附にご協力ください

「ちい寄附」とは、賛同店の「寄附メニュー」の飲食や商品の代金の一部や店内に設置された「寄附箱」から、市の「ふるさと応援寄附金」に寄附される仕組みです。

寄附金は、市民活動団体への補助金として活用されます。

賛同店になってくださるお店をお待ちしています！

詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。



問 市民活動推進課 ☎ (93) 1117

暑さの一時避難所 クーリングシェルター



市内公共施設の一部や協定民間施設で「クーリングシェルター」を開設しています。

極端な高温・暑さに見舞われた際は、暑さの一時避難所として、ご利用ください。

■開設期間 10 月 21 日(水) まで

■開設場所 (7 月時点)

○公共施設

市役所・すこやかセンター・市民活動サポートセンター・中央公民館・とみリーナ(社会体育館)・とみらいテラス(市立図書館)・福祉センター・北部コミュニティセンター・未廣農場

○協定民間施設

富里郵便局・富里十倉郵便局・富里七栄郵便局・富里日吉台郵便局・バルクフォルテ富里店・ナリタヤ富里店

問 環境課 ☎ (93) 4945

命を守るために 迷惑駐車はやめましょう



迷惑駐車は、消防車や救急車などの緊急車両の進行を妨げ、現場への到着を遅らせてしまいます。

また、消火栓や防火水槽の周辺に車が駐車されていると迅速な消火活動ができません。

命を守るために、一人一人がルールと駐車マナーを守りましょう。

問 消防署 ☎ (92) 1311

空き地の管理は適正に



空き地の雑草を放置しておくと、ごみの不法投棄や害虫など、近隣に思わぬ被害を与える場合があります。

所有者は、日ごろから土地の状況を把握しておくなど、適正管理を心掛けてください。

問 環境課 ☎ (93) 4946

相談・講座・試験

養育費の無料法律相談

離婚に関する養育費などの問題を解決するために弁護士による無料法律相談を行います。

■日時 8 月 22 日(土)

13:00～16:00

(1 人 40 分程度)

■場所 ミレニアムセンター佐倉

<佐倉市宮前 3-4-1 京成佐倉駅北口直結>

■申込み 8 月 19 日(水) 正午までに電話で申込み

問・申込先

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会事務局

☎ 043 (222) 5818

借金の返済で お悩みの人へ

解決のための助言を行い、必要に応じて法律専門家を紹介します。

相談は無料、秘密は厳守します。

■受付日時

月～金曜日(休日を除く)

8:30～正午/13:00～16:30

問 財務省関東財務局千葉財務事務所
多重債務者相談窓口

☎ 043 (251) 7830